

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(政策の基本目標04)

・前期計画最終目標[H27]の達成見込み:A 順調 B 概ね順調 C やや遅れている D 遅れている

・指標の※印は総合計画(基本計画)に記載していないもの。★印は後期計画反映として目標未設定のもの。

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因		
												外部要因	内部要因	
04美しい環境と心を守り育てるまちづくり(政策統括監:生活環境部長)														
04-01地球環境保全の推進														
04-01-01豊かな自然環境の保全														
1		すぐれた自然の実態を的確に把握し、多様な生物の生息・生育環境が保全されている。	①	水生生物調査による水質階級Ⅰ(きれいな水)の河川の割合	河川に生息する水生生物の種類及び数を調査して水質を判定	62.5%	77.8%	83.3%	88.0%	94.7%	出前講座とは別に博物館や環境課、和賀川の清流を守る会が自然観察会や環境学習を実施しているため、環境分野の受講者数は増加している。	B	①水生生物調査を実施した6河川中1河川が流域の住宅や水田の影響から水質階級Ⅱ(ややきれいな水)となっている ③自然保護団体、NPO、地域が主体的に環境保全活動を実施している。 ③地区交流センターが自然観察会や環境学習を実施している	①指標対象の講座とは別に各地区において担当課が説明会等を実施している。 ②和賀川の清流を守る会が、事業所や学校、子供会等を対象に水生生物調査等を支援し、河川愛護の意識啓発を実施している
			②	環境学習講座受講者数	環境分野の出前講座受講者数(4講座)	185名	350名	162名	370名	△12.4%				
			③	自然環境に満足している市民の割合	市民意識調査結果	77.9%	84.5%	—	85.0%	—				
			④	森林面積	岩手県林業動向年報による国有林を含む森林面積	25,010ha(H20.3)	25,019(H23.3)	24,954(H24.3)	25,010ha	[99.8%]				
04-01-02環境監視体制の強化と公害の防止<<H26外部評価対象施策>>														
2		市内の大气や水環境等が環境基準を満たした状態を維持することで、住民の快適な生活環境が確保されていること。	①	大気汚染物質に係る環境基準適合率	大気汚染状況の常時監視の基準値遵守率(県の常時監視データから)	93.7%	96.0%	98.1%	100%	98.1%	出前講座とは別に博物館や環境課、和賀川の清流を守る会が自然観察会や環境学習を実施しているため、環境分野の受講者数は増加している。	B	①アジア大陸から発生する大気汚染物質が国内へ影響を及ぼしている。 ②河川の水質については、自然由来の大腸菌群数等が基準超過に影響を与えている。(事業所由来の物質による基準超過はなし) ③市内の環境保全協定締結事業所が、市民への環境影響を考慮し、大気や水質等の汚染物質の低減対策を講じている。(協定基準値は法の基準値より厳しい数値で締結) ④平成18年に発生した4例の環境汚染事故の経験を生かし、未然防止に努めている。	①ばい煙や工場排水の立入検査を実施するとともに、自主測定の実施状況を確認し、環境汚染事故の未然防止に努めている。 ②専任環境監視員による定期的なパトロールや立入による確認を実施している。 ③権限移譲に係る環境法令事務を習得し、事業所への適切な指導ができるスキルを身につけている。
			②	河川・ダムの水質に係る環境基準適合率	類型指定河川の環境基準値遵守率(県の定期測定データから)	93.2%	91.9%	—	100%	—				
			③	環境保全協定締結事業所の協定基準遵守率	立入測定を実施した事業所のうち、協定締結項目の基準値を遵守した事業所の割合	95.0%	94.1%	97.1%	100%	97.1%				
			④	地区の環境で騒音・振動・悪臭等の状況が良いと感じている市民の割合	市民意識調査(2年に1回)	58.2%	69.7%	—	100%	—				

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(政策の基本目標04)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因	
												外部要因	内部要因
04-01-03地球温暖化防止対策の推進													
3		市民が地球温暖化に対する問題意識を持ち、環境に配慮した生活を行う。	① 総二酸化炭素排出量 ② 太陽光発電量 ③ 低公害車導入台数 ④ 環境学習講座受講者数	県の算出データによるが、H17年度以後は未集計につきデータなし 電力会社からのデータ提供による 市内販売会社への調査による 環境分野の出前講座受講者数(4講座)	1,487千t [H17年度] 181.6万 kWh 360台 185名	— 463.8万 kWh 1,834台 350名	— 668.8万 kWh 2,279台 162名	1,257千t 542.3万 kWh 1,070台 370名	— 135.1% 270.3% △12.4%		A	①震災後再生可能エネルギーに対する市民の意識が高まっている。 ②固定価格買取制度や設置コストの低下などにより、太陽光発電設備導入が進んでいる。 ③低公害車やエコカーの種類が増え、購入の幅が広がった。 ④出前講座の申込みの内訳として、健康、防犯・防災、高齢対策、趣味の割合が大きくなっている ⑤以前は環境学習講座の受講者だった学校が独自に環境学習を実施している	①指標の講座とは別に各地区において担当課が説明会等を実施している ②指標の講座とは別に地区交流センターや博物館、環境課、清流を守る会が自然観察会や環境学習を実施している ③再生可能エネルギー活用推進計画を策定し、再エネの活用と省エネについて推進している
04-02資源循環型社会の形成													
04-02-01ごみの不適正排出・不法投棄の防止													
4		市内の各ごみ集積所において適正にごみが分別され排出されている及び道路脇や山林に不法なごみが排出されない状態	① 不法投棄処理量 ② 集合住宅集積所設置率 ③ 清潔なまちであると思う市民の割合	各地区での不法投棄収集量+ごみ減量専任指導員がごみ集積所等で不適正排出で収集した量(単位:T) 集合住宅で集積所設置数/市内の集合住宅総数 市民意識調査	9.23t 35.7% 64.5%	8.28t 52.4% 68.0%	8.79t 58.2% —	5t 80.0% 70.0%	10.4% 72.8% —		C	①草が繁茂している土地や山間部等に不法投棄が多く、前年比で6%増加している。 ②集合住宅専用ごみ集積所がない集合住宅は、地域のごみ集積所を利用するが、集合住宅の住民の一部にごみ出しが悪いため、収集されず残されているごみ集積所がある。 ③集合住宅居住者は転入者が多く、分別方法が分からないためごみの排出が適切にできていない。	①ごみの不法投棄対策に、監視カメラが非常に有効であるが高額のためすぐには台数(現在16台)を増やせない。 ②ごみ減量専任指導員2人では人数が不足していることから、集合住宅専用ごみ集積所などへ十分な定期巡回及び指導が難しい。
04-02-02ごみの発生抑制													
5		ごみの減量に向け、市民・事業者による3R(発生抑制、再利用、再資源化)の推進を図られている。	① ごみ総排出量 ② ※ 一人1日当たりのごみ排出量(家庭系ごみ) ③ リサイクル率	家庭系(可燃+不燃+資源)+事業系(可燃+不燃) 家庭系ごみ量(可燃+不燃+資源)/365/人口 資源ごみ+集団資源回収+磁性物+アルミ類/ごみ総量+集団資源回収+焼却灰+側溝泥	27,645t 556g 23.5%	25,622t 492g 22.7%	25,655t 488g 21.4%	23,000t 450g 27.5%	42.8% 64.2% 77.8%	・指標②の平成25年度488gは県平均598gを上回るものであり、県内5番目となっている(市のみでは1番目) ※指標①～③は平成22年度に作成された「ごみ処理基本計画」に基づき設定されたものである。平成20年12月から家庭ごみ処理手数料化を実施し、翌年の平成21年度を基準年度としているため、更なる減量化とした計画となっており、目標値と実績値に開きが出ている。	C	①小型家電のごみが増えてきており、家庭系不燃ごみが前年度比で0.6%増加した。 ②資源ごみの回収量が少なく、リサイクル率は1.3%下がった。 ③事業系可燃・不燃ごみの増加割合が家庭系に比べて大きい。(可燃2.2% 不燃8.6%)	①市民に対してごみの発生抑制について啓発、周知が不足している。 ②事業者に対してごみ減量の啓発、分別周知する手段が少ない。

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(政策の基本目標04)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因		
												外部要因	内部要因	
04-02-03リサイクルの推進														
6		各家庭及び事業者から排出されるごみ処理量(可燃・不燃)が減少すること及びごみ総量に対して資源ごみ量、集団資源回収量が増加しリサイクル率がアップしている状態	①	リサイクル率	資源ごみ+集団資源回収+磁性物+アルミ類/ごみ総量+集団資源回収+焼却灰+側溝泥	23.5%	22.7%	21.4%	27.5%	77.8%	・缶、瓶類だけでなく紙類を含めた資源ごみの店頭回収(10店舗)が浸透してきた。(市の資源ごみで紙類の回収量が減っている。新聞-12.1%、雑誌-8.3%、紙パック-6.1%) ・指標②の平成25年度748gは県平均890gを上回るものであり、県内12番目となっている。(市のみでは陸前高田市、大船渡市に次ぐ3番目) ※指標①～②は平成22年度に作成された「ごみ処理基本計画」に基づき設定されたものである。平成20年12月から家庭ごみ処理手数料化を実施し、翌年の平成21年度を基準年度としているため、更なる減量化とした計画となっており、目標値と実績値に開きが出ている。	C	①紙類の店頭回収が浸透してきたことにより、段ボールを除く紙類で回収量が減った。(新聞-12.1%、雑誌-8.3%、紙パック-6.1%)	①ごみ集積所が市内約2000か所あり、地域の公衆衛生指導員125人やごみ減量専任指導員2人では人数が不足していることから十分な分別指導が難しい。
			②	一人1日当たりのごみ排出量	家庭系ごみ量(可燃+不燃+資源)/365/人口+事業系ごみ量(可燃+不燃+資源)/365/人口	806g	746g	748g	660g	39.7%			②集団資源回収団体数が減少している。(255→248) ③コンビニエンスストア等の増加による、ごみの発生源の増加。(2店舗増) ④事業系ごみについては、企業の進出や企業活動の活発化に比例して増加する傾向がある。 ⑤地域の資源ごみ回収量が減少し、常設ステーションの資源ごみが増加している。(収集H23:4,437t→H25:4,083t、常設H23:957t→H25:1,292t)	
04-03安全・安心な地域社会の構築														
04-03-01総合的な防災対策の推進														
7		大規模災害発生時には行政の及ぶ範囲に限界があり、被害を最小限に抑えるため、市民や地域の自助・共助の意識を高めることと、危険区域や避難場所や避難ルートが市民に浸透していること。	①	自主防災組織における防災訓練等の実施率	訓練実施防災組織数/自主防災組織数(年1回以上)	10%	45%	21%(20組織)	100%	21.0%		B	①自主防災組織のリーダー及び活動資金の不足 ②土砂災害等の発生が増えたことにより居住地区の危険箇所への関心が高い。 ③共助を担う主体として自主防災組織の活動が期待されている。 ④福祉部局(民生委員)、自主防災組織等が支援者本人へ働きかけている。	①自主防災組織の人材不足。 ②避難勧告など情報伝達については、消防団の巡回広報やエリアメール等で行うが、リアルタイムに市民へ行きわたらせるため、より複合的な情報手段の構築が必要 ③避難支援プランの策定。
			②	※ 危険区域、避難場所、避難ルートを知っている市民の割合	市民意識調査による[隔年実施] ※26年度調査からの変更分	-	-	-	100%	-				
			③	※ 自主防災組織行動マニュアル設定組織数	行動マニュアルを設定している自主防災組織の割合(自主防災組織として届出のある94組織)	-	-	未調査	100%(自主防災組織数94団体)	-				
			④	※ 災害時要援護者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合	災害時要援護者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合	76.3%	88.6%	90.0%	95.0%	94.7%				

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(政策の基本目標04)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因		
												外部要因	内部要因	
04-03-02災害に強いまちづくりの推進														
8		台風や集中豪雨等の降雨、出水による浸水、土砂崩壊等の被害の防止、緩和が出来ている。(塩釜川、矢白川)昭和56年以前に建築された木造住宅で耐震診断の結果、倒壊する可能性があるとして判定された住宅が耐震改修工事により耐震化が図れている。	① 耐震診断実施数[累計]	耐震診断実施戸数	170	227	229	305	43.7%		B		①耐震診断費用の個人負担は多くないが、対象が昭和56年度以前の建物で改修費用が多額であることから、金額が大きくなると耐震より建替えを考えるケースが増えており、ニーズが減少していると考えられる。 ②集中豪雨の多発など異常気象に伴い水害対策のニーズが高まっている。	①個人住宅の耐震化の実施への支援として助成事業を実施しているが30年以上前の建物のため費用も大きく改修費と助成額との差が大きい。 ②中小河川に対する国の補助がないため、道路整備に比して改修事業が遅れている。
			② 耐震改修実施数[累計]	耐震改修実施戸数	3	15	17	37	41.2%					
			③ 災害に強いまちづくりに対する市民満足度(6段階評価)	北上市の施策に関する市民意識調査のうち「災害に強いまちづくり」の項目に係る満足度(隔年調査)	3.722	3.953	—	増加	—					
			④ ※ 小中学校の耐震化率	耐震化済み棟数÷対象棟数	72.9%	97.4%	97.4%	100.0%	97.4%					
04-03-03消防力の充実														
9		火災及び大規模災害の発生に備え十分な消防水利と、災害活動の中心となる消防団員の確保による防災力の向上により、迅速な消火・救助活動を確保することができ、また、市民が心肺蘇生など応急手当方法を習得することにより災害時等に協力できる状況であること。	① 消防水利の充足率	消防水利の基準に対する消火栓・防火水槽の設置率	81.7%	83.93%	84.02%	83.9%	100.1%		B		①宅地造成都市化に伴う消防水利(消火栓)の整備 ②被雇用者の増、勤務先での理解不足 ③心肺蘇生の施術による生存者社会復帰率が高い。	①計画的な消防水利の整備(7~9基/年) ②消防団員の報酬の低額、公務員の消防団への入団 ③AEDの普及、啓発活動が増えた。公共機関によるPR
			② 消防団員の確保率	消防団員条例定数1,136名	88.3%(1,003人)	88.12%(1,001人)	88.56%(1,006人)	100%(1,136人)	88.6%					
			③ 救急救命の講習受講者数	救急救命受講者数	3,407人(H22.3)	3,952人	3,904人	3,400人	[114.8%]					
04-03-04交通安全対策の推進														
10		交通安全啓発、交通安全教育により市民が交通安全に注意を払うことで、市民が交通事故の少ない安全なまちで安心して暮らしている状態。 交通安全補助施設を整備し道路交通の安全性向上が図られている。	① ※ 危険箇所減少数(年間)	工事等実施した箇所の内、有効に危険性が低下した箇所数	60箇所	50箇所	62箇所	50箇所	124.0%		B		①市内の幼稚園、保育園及び小学校からの交通安全教室の開催要請や高齢者教室からの活発な出前講座の申込みがある。 ②交通事故発生件数は、道路交通法の厳罰化により減少傾向にある。 ③交通安全施設の要望について、行政区、自治協、学校等の要望が毎年100件を超え、市民ニーズは相変わらず多い。	①交通指導員の定数は70名以内としているが、なり手が少なく、現状は58名(充足率82.8%)となっていることから交通指導員を配置する際に人員が不足するケースが起きている。 ②交通安全施設の要望のうち緊急性がある箇所について施行している。
			② 交通事故(人身)発生件数	岩手県警察の発表資料	370件	275件	249件	255件以下	105.2%					
			③ 交通安全教室啓蒙活動への市民参加	専任交通指導員、交通指導員による交通安全教室参加者数	12,369人	14,679人	15,190人	17,000人以上	60.9%					
			④ 飲酒運転検挙者数	岩手県警察の発表資料	39人	19人	28人	12人	40.7%					

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(政策の基本目標04)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因		
												外部要因	内部要因	
04-03-05防犯対策の推進														
11		市民の防犯意識の高揚と各種防犯活動の推進、少年非行に未然防止活動を展開し、犯罪や非行のない明るく安全な地域社会となる状態。 犯罪が発生しにくい状態であり、市民が安全に安心して暮らしている。	①	犯罪件数	岩手県警察の発表資料	872件	659人	590人	580件以下	96.6%		B	①犯罪件数・少年犯罪とも順調に減少傾向が続いており、市民意識調査においても安全・安心して暮らせると思う割合が高い。 ②安全防犯意識の高まりから、防犯対策としての街路灯設置に対する要望件数が多い。	①防犯隊の活動や、少年センター補導員の補導活動が年間計画に沿って着実に実施された。 ②街路灯設置予算は横ばい状態で、設置要望に対する設置件数の割合は、概ね50%である。
			②	青少年の犯罪件数	岩手県警察の発表資料	55件	42件	34件	21件以下	61.8%				
			③	侵入窃盗における無施錠被害の割合	岩手県警察の発表資料	63.8%	62.9%	64.90%	50.0%	未達成				
			④	安全に安心して暮らせると思う市民の割合	市民意識調査結果	72.0%	85.3%	—	80%以上	—				
04-03-06市民相談の充実														
12		市民が抱えるさまざまな問題の相談窓口となり、必要に応じて担当課や専門の相談窓口の紹介により、市民が抱える問題解決の一助となることで、市民が安全・安心な生活を送ることができる状態。	①	消費生活相談件数	消費生活相談の受付件数	700件	444件	576件	400件	41.3%		B	①これまでの電話による勧誘や利殖商法、インターネットのワンクリック詐欺等のほかに、さらに手口が複雑かつ巧妙になってきており、新たに一度被害に遭った人がまた被害に遭う二次被害も増加している。 ②新しい手口の商法とそれによって生じた被害等がマスコミ等で報道されることにより、市民の関心も高くなり出前講座の申込みが増えた。	①平成25年度から消費生活センターの設置場所を4階から市民の利用しやすい1階へ移動した。 ②相談員2名が増員されたことで、よりきめ細やかな相談が可能になり、相談者が抱えている問題について窓口で解決できる事例も増加していることにより、利用者も増加した。 ③講座メニューを増やし、寸劇を取り入れる等、魅力ある講座づくりに努めたことにより、マスコミや口コミで市民に伝わり出前講座等の増加につながった。 ④市内の弁護士事務所と連携し、被害の拡大が懸念される事案については、様々な媒体を利用して注意喚起を行った。
			②	出前講座等による啓発活動件数	消費生活に関する各種啓発活動回数(講座・広報・メルマガ・チラシ)	29件	31件	46件	60件	54.8%				